

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【会社名】	日本電信電話株式会社
【英訳名】	NIPPON TELEGRAPH AND TELEPHONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03) 6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 赤石 直紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	(03) 6838-5481
【事務連絡者氏名】	財務部門IR室長 赤石 直紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2025年6月19日開催の当社第40回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第8号議案）>

第1号議案 剰余金の配当の件

- ① 配当財産の種類 金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金2円60銭 配当総額 215,210,146,216円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 商号変更に関する事項

「NTT株式会社」への商号変更、東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社の商号変更に伴う所要の変更を行います。なお、本変更の効力発生日は、2025年7月1日です。

(2) 機関設計の変更等に関する事項

監査等委員会設置会社へと移行するため、以下の所要の変更を行いました。

- ① 会社の機関として「監査等委員会」を置くことを定め、「監査等委員会」に関する規定を新設し、併せて、「監査役」「監査役会」に関する規定を削除。
- ② 監査等委員である取締役の員数、任期に関する規定を新設。
- ③ 取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨の規定を新設。
- ④ そのほか、これらに加えて、関連する規定の修正・削除、条数の変更その他所要の変更。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、澤田 純、島田 明、廣井 孝史、星野 理彰、大西 佐知子、Patrizio Mapelli、坂村 健、内永 ゆか子、渡邊 光一郎、遠藤 典子、武井 奈津子の11氏が選任されました。
なお、坂村 健、内永 ゆか子、渡邊 光一郎、遠藤 典子、武井 奈津子の5氏は、社外取締役です。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、柳 圭一郎、高橋 香苗、腰山 謙介、神田 秀樹、鹿島 かおるの5氏が選任されました。
なお、腰山 謙介、神田 秀樹、鹿島 かおるの3氏は、社外取締役です。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、武井 奈津子氏が選任されました。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額および内容決定の件

金銭報酬の額を年額8億3千万円以内（うち社外取締役分は年額2億円以内。）とするとともに、役員持株会を通じた当社の普通株式の取得のための資金として当社が取締役（社外取締役を除く。）に支給する額を、取締役の金銭報酬の額とは別枠で、年額7千万円以内とすることを決議しました。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

金銭報酬の額を年額2億円以内とすることを決議しました。

第8号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件
業績連動型株式報酬等の額を、1事業年度あたり1億5千万円（2026年3月31日で終了する事業年度から2028年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度で4億5千万円。）の金員抛出の上限枠とすることを決議しました。

<株主提案（第9号議案から第18号議案）>

第9号議案 定款一部変更の件（管理監督者以外の一般従業員の実質賃下げ禁止について）
本件は、否決されました。

第10号議案 定款一部変更の件（株主総会の資料などにおいて、会社提案と株主提案を同等に扱う件について）
本件は、否決されました。

第11号議案 定款一部変更の件（株主提案の理由に対する字数の上限の緩和）
本件は、否決されました。

第12号議案 定款一部変更の件（企業理念の策定と開示）
本件は、否決されました。

第13号議案 定款一部変更の件（資本政策に関する情報開示）
本件は、否決されました。

第14号議案 定款一部変更の件（取締役の国籍基準）
本件は、否決されました。

第15号議案 定款一部変更の件（取締役会における決議の判断基準）
本件は、否決されました。

第16号議案 剰余金の配当（特別配当）の件
本件は、否決されました。

第17号議案 業務執行取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の付与のための報酬決定の件
本件は、否決されました。

第18号議案 株主への情報提供の電子化による環境負荷削減を目的とした定款一部変更の件
本件は、否決されました。

(3) 議決権の状況

議決権を有する株主数 2,563,004人

総議決権数 827,653,270個

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	①賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	②行使された 総議決権数 (個)	賛成率 (①/②)	決議 結果
<会社提案>						
第1号議案	649,692,444	1,359,156	40,343	652,559,004	99.56%	可決
第2号議案	630,084,419	20,964,888	42,735	652,559,103	96.56%	可決

決議事項	①賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	②行使された 総議決権数 (個)	賛成率 (①/②)	決議 結果
第 3 号 議 案						
澤 田 純 氏	636,367,021	14,677,223	47,247	652,558,552	97.52%	可決
島 田 明 氏	633,697,438	17,345,925	47,843	652,558,267	97.11%	可決
廣 井 孝 史 氏	636,846,036	14,197,295	47,843	652,558,235	97.59%	可決
星 野 理 彰 氏	641,968,942	9,074,966	47,247	652,558,216	98.38%	可決
大 西 佐 知 子 氏	641,366,416	9,677,607	47,247	652,558,331	98.28%	可決
Patrizio Mapelli氏	641,546,153	9,497,279	47,247	652,557,740	98.31%	可決
坂 村 健 氏	641,629,697	9,413,675	47,843	652,558,276	98.33%	可決
内 永 ゆ か 子 氏	641,302,047	9,741,343	47,843	652,558,294	98.28%	可決
渡 邊 光 一 郎 氏	641,601,205	9,442,167	47,843	652,558,276	98.32%	可決
遠 藤 典 子 氏	641,702,147	9,341,987	47,247	652,558,442	98.34%	可決
武 井 奈 津 子 氏	641,876,423	9,167,645	47,247	652,558,376	98.36%	可決
第 4 号 議 案						
柳 圭 一 郎 氏	636,543,906	14,500,350	47,490	652,558,807	97.55%	可決
高 橋 香 苗 氏	636,025,896	15,017,926	47,490	652,558,373	97.47%	可決
腰 山 謙 介 氏	642,671,442	8,372,573	47,490	652,558,566	98.48%	可決
神 田 秀 樹 氏	641,442,942	9,600,726	47,490	652,558,219	98.30%	可決
鹿 島 か お る 氏	641,710,205	9,333,786	47,490	652,558,542	98.34%	可決
第 5 号 議 案	649,305,484	1,743,931	41,959	652,558,435	99.50%	可決
第 6 号 議 案	648,247,870	2,584,824	259,374	652,559,129	99.34%	可決
第 7 号 議 案	648,463,954	2,545,508	82,701	652,559,224	99.37%	可決
第 8 号 議 案	648,585,028	2,465,227	41,805	652,559,121	99.39%	可決
<株主提案>						
第 9 号 議 案	19,841,931	630,846,587	401,356	652,556,935	3.04%	否決
第 1 0 号 議 案	88,273,983	562,746,042	70,093	652,557,179	13.53%	否決
第 1 1 号 議 案	98,566,837	552,452,779	70,271	652,556,948	15.10%	否決
第 1 2 号 議 案	19,161,432	631,792,226	136,532	652,557,251	2.94%	否決
第 1 3 号 議 案	27,662,897	623,269,821	157,503	652,557,282	4.24%	否決
第 1 4 号 議 案	18,504,434	632,414,856	170,185	652,556,536	2.84%	否決
第 1 5 号 議 案	19,458,094	631,493,917	138,209	652,557,281	2.98%	否決
第 1 6 号 議 案	23,291,801	627,627,496	171,022	652,557,380	3.57%	否決
第 1 7 号 議 案	18,553,578	632,398,560	138,690	652,557,889	2.84%	否決
第 1 8 号 議 案	19,234,018	631,645,005	208,630	652,554,714	2.95%	否決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第6号議案から第8号議案、第16号議案および第17号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案、第9号議案から第15号議案および第18号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成であります。
- ・第3号議案から第5号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 「行使された総議決権数」とは、本総会前日までの事前行使による議決権の数と本総会当日に出席した株主の議決権の数の合計です。

(5) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使による議決権数と本総会当日に賛否の確認のとれた大株主の議決権数を合計したことにより、すべての議案の可決又は否決の要件を満たしたことから、確認のとれた大株主を除く本総会当日に出席した株主の賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権数は加算しておりません。

以 上